

第11回 新五流総フォローアップ委員会 議事要旨

日 時：平成27年2月18日（水）10：30～12：00

場 所：全建総連岐阜建設労働組合県本部 5階 大会議室

1. 議事

- (1) 規約の改正
- (2) 「新五流域総合治水対策プラン」の今後の進捗管理について
 - 1) 次期短期目標（10年程度）の進捗管理について
 - 2) 委員会を開催する時期について

2. 議事要旨

- (1) 規約の改正
 - ・委員の変更に伴う改正
 - 了承
 - ・委員長の互選
 - 岐阜大学 名誉教授 藤田裕一郎氏を選出
 - ・委員長による副委員長の指名
 - （一財）自然学総合研究所 所長 西條好迪氏を指名
- (2) 「新五流域総合治水対策プラン」の今後の進捗管理について

議事の項目1) および2) の内容について事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下の通りである。

 - 1) 次期短期目標（10年程度）の進捗管理について
 - ・河川構造物の長寿命化に関して、点検の結果、更新（整備）する必要がある構造物に対して、更新（整備）の時期及び更新（整備）の方法を予め記載できておれば、管理がもっと容易になるのではないかと。
 - 平成25年度末に策定した「インフラ長寿命化計画」とも照らし合わせ、計画の内容を検討してより管理しやすくしていきたい。
 - ・国土交通省で策定している「河川用ポンプ点検・整備・更新マニュアル（案）」について、平成27年3月に改訂（案）が予定されているが、この改訂の中で、更新が必要な施設に対し、すぐにでも対応しなければならないものと、少し様子を見ながら対応していくものを区別していくことが予定されている。この内容に沿って、進捗管理を行えばもう少し具体的な管理が行えるのではないかと。

- 国土交通省策定のマニュアルの改訂も含めて検討し、より分かり易く対応できるものを示していく。
- ・河川用ポンプ点検・整備・更新マニュアルの更新の中では、ポンプの機械設備、電源設備、付帯設備、ゲート等に分けて点検票は検討されているのか。

→ 基本的には、指摘のようになっていて、従来通りであるが、点検の結果、更新が必要な施設に対する対応方法と、現在のマニュアルでは社会的評価についても評価することとしていたが、更新の中では削除する予定である。つまり、技術寄りのマニュアルに改訂するということである。
 - ・河川堤防の耐震化については、河川構造物の耐震化が完了した後に着手となっているが、今後10年間は着手しないということか。確かに、県内の五流総の流域で液状化によって非常に甚大な被害を受けそうな箇所はそれほど多くないが、一度、影響も含めてどの範囲が弱点になり、今後10年間対策しないというのではなく、河川のネットワークとしての視点で一番弱点となる箇所を順次補強していくというプログラムにした方が実効的ではないか。

→ 堤防の耐震照査は既に行っており、対策が必要な堤防延長は約13.6kmとなっている。地区としては、岐阜・西濃地域に偏っている。対策順序については、復旧に時間のかかる構造物を優先的に対応し、堤防については、土構造物であるため、地震で被災して沈下した場合でも、出水までにある程度は復旧できると考えており、構造物の対策後に対応することとしている。なお、ご意見いただいたことについても、どれくらいの水位に対し、堤防の高さが不足するのか確認を行い、優先度をつけて対策を進めていきたい。
 - ・耐震化の進捗管理方法について、備考欄に各構造物の耐震化した項目（施設）が記載され、専門家が読めば進捗具合は理解できると思うが、一般の方には分かり難い。例えば、進捗管理表とは別に、耐震化に向けての工程表（ロードマップ）があると分かり易いのではないか。

→ 耐震化については、一覧表において耐震化が必要なすべての施設を記載し、対策済の施設については、完了と記載することとしている。ただし、施設毎によって、対策が必要な部材も違うため、その進捗管理方法についても検討していきたい。
 - ・例えば、排水機場と樋門を全面更新した場合、周辺の堤体盛土や護岸についても更新すると思うが、その対策内容について、進捗管理の中に反映されるのか。

→ 構造物の耐震化の対策において、接合している堤防が同様に耐震性を有していない場合には、仮設等も考慮すれば、同時に対策する方が合理的である。その様

なケースについては、進捗管理の中に反映していくこととしたいが、耐震化の順序は、まず構造物を優先して対策していくこととしたい。

2) 委員会を開催する時期について

- ・ 地域委員会は、隔年で開催されるため、進捗の状況を情報提供することは考えていないか。
 - 土岐川流域の地域委員会において、同様のご質問・ご意見をいただいている。今後、各土木事務所で行っている会議や、ベストリバー検討会などの様々な活動の場において、進捗の報告を説明していきたい。

- ・ 平成35年に事後評価することとなっているが、10年後も同じメンバーで議論するとは限らないので、初めに評価する項目を決めておくべきではないか。
 - 新五流域総合治水対策プランについては、今後10年の次期短期の目標として、浸水被害を200戸程度減少、耐震化が必要な河川構造物はすべて耐震化を行うなど、具体的な数字目標があるので、発現の趣旨に沿った扱いとなっていると考えている。また、環境の取り組みについても、全ての河川で自然共生川づくりという目標を掲げて進めていくこととしたい。

- ・ 地域委員会は隔年で開催されるが、各地域で進捗状況表は作成するため、それらを取りまとめ事後評価につなげていくということか。
 - 質問のとおり進める予定である。

- ・ 毎年、7月～8月に開催されるフォローアップ委員会では、地域委員会の開催とは無関係に、毎年更新される進捗管理表を題材に議論することとなるのか。また、地域委員会は、隔年のもの（2年間の進捗管理）について議論するということか。
 - 質問のとおり進める予定である。

以上